

国体会場に二重支出

賀

住民監査請求 杉本県議が陳述

滋

滋賀県が国体の主催
場整備のために、県費
を使って土地改良工事
を行ったばかりの農地
を県費で買収すること
は「税金の二重支出に
なる」とした住民監査
請求で、請求人である
日本共産党の杉本敏隆
県議が9月26日、陳述
しました。

杉本氏は、国体の主
会場選定専門委員会が
会場を選定したのが2
014年5月20日で、
2日後の22日に農地を
土地改良するための委
託契約が結ばれ、同日
の県議会常任委員会
で農地買収の話が出た事

実を指摘。「部局間で
しっかり連携が図られ
ていれば、当該農地を
外し、土地改良事業計
画の変更ができた」と
述べました。

また、県議会で三日
月大造知事が「決定し
たのは2014年12
月」と答弁したことに
ついて、「その時点では
まだ用排水工事は行
われていない。『この
まま土地改良を続けて
いいのか』という地主
の危惧(きぐ)も無視し
て、県はその後2年間
も土地改良事業を続け
させた」と指摘。「当該
農地の土地改良事業は

土地の売買価格を引き
上げただけのもの。県
費を投入した土地改良
農地で一度も作付けを
しないことは全国に例
がない。税金の無駄遣
いだ」と訴えました。